令和７年度第２回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会
議事録

１　日　時：　令和７年１０月３０日（木）午前９時２８分～午前１１時１５分

２　場　所：　千葉市役所４階　調停室

３　出席者：

（１）委　員

永嶋久美子委員（部会長）、観音寺拓也委員（副部会長）、加藤未佳委員、霞晴久委員、馬場宏輝委員

（２）事務局

（都市総務課）大宮課長、瀧本課長補佐、舘主査、池本主任主事

（公園緑地部）小川部長

（公園管理課）植木運営調整担当課長、和田主査、吉澤主任主事

４　議　題：

（１）千葉マリンスタジアム（ＺＯＺＯマリンスタジアム）の指定管理予定候補者の選定について

５　議事概要：

（１）議題

ア　千葉マリンスタジアム（ＺＯＺＯマリンスタジアム）の指定管理予定候補者の選定について選定要項等について施設所管課からの説明後、申請者へのヒアリングを実施し、選定基準に基づいた審査を行った結果、基本的には要求する水準を満たしていると考えられる。

なお、収支予算書の一部記載に不明確な点があったが、後日申請者から修正のうえ再提出された同予算書を確認した結果、令和７年１１月１０日付けで株式会社千葉ロッテマリーンズを千葉マリンスタジアム（ＺＯＺＯマリンスタジアム）の指定管理予定候補者として選定した。

午前　９時２８分　開会

【都市総務課長補佐】　皆様、改めましておはようございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより、令和７年度第２回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

本日の司会進行を務めます都市総務課課長補佐の瀧本でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、５名全ての委員の皆様に御出席いただいておりますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第２項の規定により、本会議は成立します。

開会に当たりまして、公園緑地部長の小川より御挨拶申し上げます。部長、よろしくお願いします。

【公園緑地部長】　おはようございます。公園緑地部の小川でございます。

委員の皆様には、朝早くから御出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、日頃から本市の公園緑地行政、また市政各般にわたりまして御支援、御協力をいただいておりますこと、改めて感謝を申し上げます。

さて、今日はマリンスタジアムの次期指定管理者の予定候補者の選定ということで、選定に当たりましては非公募ということで、株式会社千葉ロッテマリーンズの提案内容について審査をしていただきます。本施設は、本当に市民の利用のほかにプロ野球興行ということで、そのほか音楽フェスのイベント会場として、市内外から本当に多くの方に御来場いただいております。まさに本市を代表する集客施設ということになっております。これを、ぜひ民間の知恵や工夫、これを借りて、さらに魅力ある施設の管理運営をしていく必要があると考えておりますので、委員の皆様におかれましては、ぜひともそれぞれの御専門の立場から、御審議のほどをよろしくお願いいたします。

大変簡単ですけれども、私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【都市総務課長補佐】　ありがとうございます。

それでは、会議の公開について御説明いたします。

お手元の資料３、千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてを御覧ください。

本日の会議は、１、会議の公開の取扱いの（１）ただし書きイにより非公開としておりますので、あらかじめ御承知おきください。

なお、本日の会議議事録につきましては、事業者の選定後、公開とする予定でございますので、御了承願います。

議事に入る前に、本日の議事の流れについて事務局より説明いたします。

【都市総務課長】　都市総務課の大宮でございます。本日はよろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、お手元の資料５、議事の進行についてを御覧ください。

初めに、施設所管課の公園管理課より、指定管理予定候補者選定要項、指定管理者管理運営の基準、指定管理予定候補者選定基準の概要と第１次審査の結果について御説明を申し上げます。

続きまして、申請者によるプレゼンテーションと質疑となりますが、千葉ロッテマリーンズによる10分間のプレゼンテーションの後、20分間程度の質疑応答を予定してございます。なお、プレゼンテーション終了１分前に、事務局から申請者に対して持ち時間終了の予告をいたします。また、申請者への質疑応答中に事務局への御質問や確認事項がございましたら、申請者退室後に時間を設けてございますので、そこで御質問いただきたく存じます。申請者退室後は、皆様それぞれに審査を行っていただきます。お手元にございます審査表（第２次審査用）と書いてございますけれども、各審査項目につきまして「〇」または「×」の記入をお願いいたします。

審査後、委員同士による意見交換をしていただいた後、各自の審査表を再確認いただきまして審査の確定となります。確定いただいた審査表は事務局にて集計をした後、委員の皆様に集計結果を発表させていただきます。審査結果において、委員の方お一人でも「×」の評価を行った審査項目があった場合は、当該審査項目に関して提案内容の修正や失格の判断を御協議いただきます。その後、指定管理予定候補者を決定していただき、併せて答申書に盛り込むための選定理由や評価する点などについても御意見をいただいて閉会となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

【都市総務課長補佐】　ただいまの説明に対しまして、御質問等ございましたらお願いいたします。

【観音寺委員】　今の御説明に対する質問ではないのですが、プレゼンテーション後に質問する前に、先に確認しておきたいことがあります。今回の指定管理期間は2031年までだと思いますが、ＺＯＺＯマリンの建て替えと移転が2034年計画となっています。この点は今回どのように判断、評価すればよいか教えてください。

【公園管理課運営調整担当課長】　公園管理課の運営調整担当課長です。

御質問の件につきましては、新しいマリンスタジアム建て替えの計画自体が、これから基本計画をつくるところで、建て替え自体がまだ確定している状況ではございませんので、今回の指定管理期間につきましては、あくまで既存の施設をよりよい形でどのように維持管理運営していくかという観点から、評価自体はこれまでと同様の視点でお願いしたいと存じます。

【観音寺委員】　大規模改修の必要性について、今後2031年あたりまででであれば実施したほうがいいと思います。しかし移転が先々見えている中で、1,000万円単位の改修をするのか、必要に応じて軽微に改修するのかという話が出てくると思いました。本日は特段その点は気にしなくていいということでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】　そうですね、改修につきましても、実際、老朽化が進んでいる現状もありますので、新マリンスタジアムが供用されるまでの想定の期間である８年間は少なくとも今の興行や一般利用に支障のない範囲での修繕ができるように考えております。ただ、そのボリュームや費用については別途、計画をつくるよう同時並行で考えているところです。

【観音寺委員】　分かりました。ありがとうございます。

【都市総務課長補佐】　ありがとうございます。

ほかにはよろしいでしょうか。

【霞委員】　今の質問に関連していいでしょうか。

【都市総務課長補佐】　はい、お願いします。

【霞委員】　話が提案書の内容に入ってしまいますがお伺いします。収支計画書の減価償却費が逓増しているような内容で提出してきていますが、減価償却費は普通減っていくものです。これはマリンスタジアムの減価償却費ですよね。

【公園管理課運営調整担当課長】　マリンスタジアムの管理運営に係る減価償却費が自主事業に載っています。

【霞委員】　４億5,000万円という巨大な減価償却費です。

【公園管理課運営調整担当課長】　スタジアムの建物そのものの減価償却ではありません。

【霞委員】　スタジアムの建物そのものではないということでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】　はい、附帯する設備に係るものです。

【霞委員】　所有者は誰ですか。

【公園管理課運営調整担当課長】　建物は千葉市になりますが、指定管理上の収支で出てきている自主事業の減価償却費であれば、それは興行に係る部分なので、例えばプロ野球に関するものはロッテになります。

【霞委員】　これは自社の減価償却費ということでしょうか。

【公園管理課運営調整担当課長】　そうですね、はい。

【霞委員】　でしたら内容は直接聞けばいいですね。

【公園管理課運営調整担当課長】はい。

【霞委員】　結構巨額なので、マリンスタジアムそのものの償却費かなと思ったのですが、そうではないということですね。

【公園管理課運営調整担当課長】　建物そのものの整備費ではございません。

【霞委員】　建物そのものではないとうことですね。

【公園管理課運営調整担当課長】　はい。

【霞委員】　分かりました。減価償却費がこの会社の規模と比べて、大きいと思いお伺いしたところです。申請者へ確認したかったのでよろしいですか。

【公園管理課運営調整担当課長】　分かりました。

【霞委員】　では直接プレゼンの後の質疑で聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】　よろしくお願いします。

【霞委員】　共有させていただきたいと思います。収支計画の減価償却費が４億5,000万円という金額になっていて、人件費より減価償却費が多いので、どうしてこのような収支計画になったのかを聞きたかったということです。最初スタジアムそのものの償却費かと思ったのですけれども、そうではないというお答えなので、直接お聞きしたいと思います。

これは設備の更新など彼らが考えているものが織り込まれていると考えていいわけですね。

【公園管理課運営調整担当課長】　はい。

【霞委員】　はい、分かりました。

【都市総務課長補佐】　ありがとうございます。

ほかになければ。

それでは、ここからは永嶋部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。部会長、よろし

くお願いいたします。

【永嶋部会長】　おはようございます。永嶋です。議事進行をさせていただきます。円滑に進めるように努力してまいりますので、御協力よろしくお願いいたします。

議題（１）千葉市マリンスタジアム（ＺＯＺＯマリンスタジアム）の指定管理予定候補者の選定についてに入ります。

まず、選定要項等について、事務局より御説明をお願いいたします。

【公園管理課運営調整担当課長】　公園管理課の運営調整担当課長の植木でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

まず、お手持ちの資料の資料６－１をお願いいたします。こちらは、千葉マリンスタジアム指定管理予定候補者選定要項になります。

１ページ目をお願いいたします。

１ページ目は、目次で構成をされております。１の指定管理予定候補者選定の趣旨から、13のその他までとなっております。

２ページ目をお願いいたします。

１、指定管理予定候補者選定の趣旨と、２、選定要項等の定義を記載してございます。

３ページ目をお願いいたします。

選定の概要となっております。（２）指定期間につきましては、令和８年４月１日から令和13年３月31日の５年間でございます。

（４）選定の手順について御説明をいたします。１の申請者への選定要項等の交付を９月24日、２の指定申請書の提出期限を10月10日とし、申請書のほうは10月３日付で受領をしております。３の選定評価委員会のヒアリング、選定につきましては、本日実施するものでございます。今後につきましては、４の選定結果の通知から５の仮協定の締結までを11月上旬に予定し、６の指定議案の提出につきましては11月下旬から開催される千葉市議会、令和７年第４回定例会に指定議案を提出するものでございます。その議決を経まして、７の指定管理者の指定と協定の締結を令和８年１月に予定をしております。

次に、ここで非公募としました理由について、補足説明をさせていただきます。

まず、株式会社千葉ロッテマリーンズ様におかれましては、１つ目に、指定管理者とプロ野球興行主の両面を持つことから、市民が利用する市民球場と市民の皆さんが見て楽しむトップスポーツが開催されるプロ野球のフランチャイズ球団の両面を図りながら円滑な調整ができること。２つ目に、プロ野球開催時には、興行の視点からも球場周辺を含め、試合前のイベント、

飲食、物販事業を効果的に展開することができ、千葉マリンスタジアムのにぎわいづくりに大きく貢献することができること。３つ目に、利用料金収入及び自主事業収入により、指定管理業務の運営費用を賄うことで、市が支払う指定管理料が発生しないこと。さらには、年間約2,500万円相当の修繕を指定管理者として実施をしていること。以上のことから、平成18年度から既に４期、20年にわたりスポーツの振興と文化の向上に寄与いただき、安定した管理運営を担っていただいていることから、非公募としたものでございます。

なお、後ほど御説明をいたしますが、指定管理者の修繕費用につきましては、これまで年間2,500万円までとなっていたものを、本指定期間におきましては4,500万円までに増額をしております。

続きまして、同じく選定要項の３ページをお願いいたします。

４の管理対象施設の概要でございます。

（１）設置目的につきましては、条例上の設置目的、ビジョン、ミッションについては、記載のとおりとなっております。

４ページをお願いいたします。

（２）の特長、（３）の施設の概要を記載しております。ページの最下段になりますが、（４）指定管理者制度に関する市の考え方ですが、内容は次の５ページのほうに記載をしております。こちらにつきましては、現在の成果指標を引き続き採用して設定をしており、一般利用及び興行利用の両側面について成果を把握していきたいと考えております。

なお、表の下段の数値目標の数値につきましては、従来は直近４か年の平均値を基に算出をしておりましたが、前半の２年間につきましては新型コロナウイルス感染症に伴う利用制限などの影響を受けておりますので、直近２年間の平均値としております。

また、今後につきましては新型コロナウイルス感染症の影響は少ないものと想定されますが、４ページの（４）の最終行にございますように、ただし書きとして、「数値はいずれも原則であり、特殊な事情がある場合は当該事情を含め、総合的に評価を行います」、という記載のほうは残しております。

続いて、６ページをお願いいたします。

５、指定管理者が行う業務の範囲になります。

（１）指定管理者の必須業務の範囲のうち、イの施設維持管理業務の保守管理業務において、先ほど申し上げましたとおり、従前の「年額2,500万円までの修繕を含む」から「年額4,500万円までの修繕を含む」に変更しております。

次に、（３）再委託につきましては、記載のとおり一部制限を設けております。

続いて、７ページ及び８ページをお願いいたします。

６、市の施策等との関係になります。

こちらにつきましては、市に代わって公の施設を担うに当たって、遵守していただくべき10項目を規定しております。なお（２）の市民利用につきましては、現在実施されていないマリンマラソンの記載を削除し、来年度に実施を予定している「1,000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」を追記しております。

また、本市の統一的な事項として、（６）並びに（９）を追加、また（８）の環境への配慮につきましては、後段部分になりますが、「また」以降の電気の調達に係る記載の部分が追加となっております。

引き続き、８ページをお願いいたします。

７、指定管理者の選定手続につきましては、冒頭の説明のとおりでございます。

ページが飛びまして10ページから13ページまでが申請に関する事項となっております。後ほど報告をいたします形式的要件審査の項目となっております。

次に、13ページをお願いいたします。

13ページから16ページまでは、９、経理に関する事項となっております。

こちらの施設につきましては、利用料金制度を導入しておりますので、利用料金等自主事業の収入の取扱いについて規定をしております。また、千葉マリンスタジアム設置管理条例を令和８年４月１日より改定し、グラウンド及びスタンドの利用料金がおおむね1.3倍に変更となっております。この改定変更に伴い増加した利用料金収入の一部をスタジアムの修繕費用に充てることとし、前述いたしました年間4,500万円までの指定管理修繕料に変更となっております。

次に、16ページをお願いいたします。

10、審査選定でございます。

提案書の内容などを、（１）から（６）の６項目に基づき審査をいただくものになっております。

その下ですが、11、関係法規につきましては、遵守する法令等を記載しております。

最後に、17、18ページにつきましては、12の参考資料及び13その他として、業務の継続が困難になった場合の措置やリスク分担に関する方針、労働条件審査についての記載となります。

以上が、指定管理予定候補者選定要項でございます。

続きまして、資料６－２、千葉マリンスタジアム指定管理者管理運営の基準の説明をいたします。

まず、ページをおめくりいただきまして、目次が３枚ございます。

内容及び変更点につきましては、資料６－１、指定管理予定候補者選定要項と重複しますので、その他の変更点を中心に説明をさせていただきます。

26ページをお願いいたします。

９、利益の還元につきましては、基本協定書など同内容が記載された書類との統一を図るため、記載のほうを一部変更しております。なお、制度的な内容につきましての変更はございません。

以上、資料６－２の指定管理者管理運営の基準についての説明は以上となります。

続きまして、６－３、千葉マリンスタジアム指定管理予定候補者選定基準の説明をさせていただきます。

まず、１ページ目をお願いいたします。

１ページ目につきましては、審査方式となります。

形式的審査要件の第１次審査、提案内容審査の第２次審査について、記載をしております。

２ページ目は、フローチャートで整理をしております。事務局で行う第１次審査を踏まえまして、本第２次審査後に千葉市長が指定管理予定候補者の決定をするという流れになっております。

次に、３ページをお願いいたします。

２、形式的要件審査の説明になっております。

提案書などから申請者が申請資格全てを満たし、かつ失格要件のいずれにも該当しないことを確認いたします。

４ページをお願いいたします。

３、提案内容審査になります。（１）審査方法になります。委員の皆様に提案書の内容を審査項目に従い、マル・バツで評価をいただきます。

次の、５ページから７ページに記載の全19項目がございます。うち３項目につきましては、各審査項目ごとの枠内に記載されております基準に基づき評価をいただきたいと存じます。その３項目につきましては、記載の表の中で網かけの部分となっております。

１つ目が、まず５ページの中ほどにございます、まず２、施設の管理を安定して行う能力を有すること。そのうち（１）団体の経営及び財政状況についてになります。

次に、２つ目ですが、６ページの上段に記載しております大項目４、施設の効用を最大限発揮するものであること。こちらのうち、次のページになりますが（７）の成果指標の数値目標達成の考え方についてとなります。

最後に３つ目が、５、施設の管理に要する経費を縮減するものであることのうち、（１）収入支出見積りの妥当性になります。

続きまして、５ページのほうにお戻りいただきまして、先ほどの３項目以外の項目について、大項目より説明をさせていただきます。

まず、大項目の１、市民の平等な利用を確保するものであることにつきましては、内容のほうが１項目。

次に、２、施設の管理を安定して行う能力を有することにつきましては、内容が７項目。

６ページの３、施設の適正な管理に支障を及ぼすおそれがないことについては、内容が２項目。

４、施設の効用を最大限発揮するものであることについては、内容が８項目。

７ページの５、施設の管理に要する経費を縮減するものであることについては、１項目。

それぞれ、提案書の各様式と対照いただき、評価をお願いをいたします。

審査表の様式につきましては、資料６－４のとおりとなっております。

説明につきましては、以上でございます。

【永嶋部会長】　ありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御質問等ありましたらお願いします。

特にありませんか。大丈夫ですか。

私も特に質問はないので、次に移らせていただきます。

続いて、第１次審査の結果について、事務局よりお願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】　続きまして、第１次審査、形式的要件審査の結果につきまして御説明をいたします。

審査結果につきましては、机上配付をさせていただきました審査結果の表のとおりとなっております。申請団体から提出されました各書類におきまして、こちらの審査項目１から８の項目に該当する部分をこちらの事務局で確認をしました。確認した結果、全てこちらの資格要件のほうを満たしているということで、問題ないという結果となっております。

１次審査については以上となります。

【永嶋部会長】　ありがとうございました。

ただいまの御説明に関しまして御質問等ありましたらお願いします。

特にありませんか。

それでは、ヒアリングに移ります。お願いいたします。

（株式会社千葉ロッテマリーンズ　入室）

【永嶋部会長】　本日は、御出席ありがとうございます。

これから御提案内容につきまして10分以内で御説明をいただきます。終了１分前に事務局から鐘で合図を鳴らします。説明終了後、こちらから質問を申し上げますので、簡潔に御回答ください。

それでは、よろしいでしょうか。お願いいたします。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（豊田）】　千葉ロッテマリーンズの豊田と申します。本日はこのような機会をいただきまして、どうもありがとうございます。

本日、私どもボールパーク・コミュニティ本部ファシリティマネジメント部の私・豊田、栗田、内藤でこのプレゼンのほうを進めさせていただければと思います。プレゼンに関しましては内藤のほうから進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　それでは、先般提出いたしました指定管理業務提案書の内容をより御理解いただくため、本日お渡ししているプレゼン資料に基づきまして御説明をさせていただきます。お渡しした資料の右下にページ番号を振っておりますので、必要に応じて御確認いただきながら進めてまいります。

初めに、スライド２ページ目の目次部分を御確認ください。本日４つのポイントに絞り御説明をさせていただきます。

１点目は施設の管理運営における基本方針についてです。こちらは、当社が令和８年度から指定管理業務を受託するに当たりまして、考え方や方向性の御説明をさせていただきます。続いて、２点目が、一般利用の考え方、３点目が興行利用の考え方、最後４点目が利用料金の増額と施設修繕の関係ついての御説明をいたします。

それでは早速、１点目の施設の管理運営における基本方針についての御説明をいたします。スライドの３ページ目を御確認ください。

弊社では、2006年より約20年間にわたって千葉マリンスタジアムの管理運営を担ってまいりました。本施設の設置目的であるスポーツの振興及び文化の向上の目的を達成するため、時代とともに多様化するニーズに対応できる体制を構築してまいりました。今後の５年間につきましても、安全性、快適性、地域連携、ＩＴを活用した効率的な管理、この４点を柱として、

市民に愛され、誇りとされる施設の運営を目指してまいりたいと考えております。

まず初めに、安全性の徹底についての御説明をさせていただきます。スライド下段を御覧くださいませ。

弊社では職員一人一人の能力を継続的に高めるため、計画的な教育研修を行っております。スライドの左側に表示している画像が、外部講師を招いて行ったＡＥＤ講習と救急救命講習の様子となります。大規模集客施設として多くの来場者の方を安全にお迎えするため、救急意識の向上、こちらは最優先事項として取り組んでおります。また、防災訓練、消火訓練も定期的に行いまして、発災時には迅速に対応できる体制を整えております。

左から２番目の画像、こちらが施設のメンテナンスに関する項目となります。日常清掃、定期点検、そういったところを徹底するのはもちろんのこと、コンサートなど大型イベントで貸し出した後は専門業者によって人工芝のメンテナンスをするなど、一般利用、市民利用やプロ野球興行への影響が出ないように努めております。

そして、さらに近年の急な豪雨など気象変化にも対応するめ、グラウンドの排水能力を向上するための排水桝拡張工事を実施したり、気象ＩｏＴセンサーを設置しております。センサーを設置することによって、今までできていなかった雨量や風速のリアルタイムでの把握が可能となりまして、基準値を超えた場合にアラートメールを受信することによって、24時間どういった体制でも対応できるような状況を整えております。

そのほか、画像は掲載しておりませんが、自衛消防業務資格を５名から12名に増員をしたり、第二種電気工事士を３から７名に増員するなど、職員の専門性の向上にも継続して取り組んでおります。

今後についても、今まで取り組んできた内容をアップデートしながら、安全で安心して利用いただけるスタジアム運営を目指してまいりたいと考えております。

続いて、４ページ目のスライドを御確認ください。快適性の追求についての御説明です。

スライド内の画像が、弊社でこれまで来場者のニーズに対応できるように行ってきたボックス席の改修、パーティールームの改修となります。こういった座席の改修だけではなくて、お子様連れのお客様向けには個室のベビーケアブースを設置したり、常設のベビールームの改修を行ったりしております。

また、近年の酷暑にも対応すべくコンコースにミストを設置、冷風機を設置したり、氷の無償配布を行ったり、スタジアムの外周に日よけ屋根の設置をするなど、熱中症対策にも取り組んでおります。こちらに関しても継続的に取り組んでいく部分と来場者の皆様の意見を酌み取

りながら、新しい施策を反映して、誰もが快適に過ごせる施設づくりを行っていきたいと考えております。

続いて、５ページ目を御確認ください。

地域連携につきましては、2019年から幕張海浜公園の管理許可を受託しておりまして、球場内と球場外の一体管理運営が可能となりました。左上の画像、マリンひろばと呼ばれる広場の画像となりますが、この広場、今まではプロ野球興行のときだけ開放していたものを、通年で無料開放することによって、近隣の皆様がグラウンドと同じ人工芝の上でキャッチボールや運動を楽しんでいただける様子を多く目にすることができるようになりました。

スライド下段の画像は、千葉市の主催イベントの会場としてＸｇａｍｅｓ、千葉市民花火大会の開催をしている様子となります。こういったイベントの開催支援を通じて、市民や県民のみならず、海外のお客様からもスタジアムの魅力を体感していただいております。

続いて、６スライド目を御覧ください。４つ目のテーマ、ＩＴによる効率的な管理についての御説明です。

現在、私たちは清掃や警備といった日常業務を中心に、テクノロジーを活用して効率化と安全性の向上を進めております。どうしても、プロ野球、大型イベントの開催に伴いまして、深夜や早朝まで業務が及ぶことがございます。特に清掃、警備の分野では、人手不足や時間外作業が課題となっておりますので、こういった課題を解決するため、ＩＴ化によって業務の再設計を行い、スタッフの負担軽減と作業品質の向上に努めてまいりたいと考えております。

現在は自動清掃ロボットは導入に向けたテスト運用を行っている状況でございまして、深夜や早朝の清掃を自動化することで、効率化と省人化を実現していきたいと考えております。

また、監視カメラにつきましては、令和４年度時点で54台設置されていたものを26台増設をしまして、現在80台運用しております。来場者の増加に伴い発生する様々なトラブルを未然に防ぎ、今後も死角のない安全な監視体制の構築を進めてまいります。

ここまで弊社として施設管理運営の考え方についての御説明をいたしました。

続いて、一般利用の考え方について７ページ目を御確認ください。

千葉マリンスタジアムでは、プロ野球などの興行だけではなく、地域の皆様がスポーツやイベントを楽しめる市民に開かれた施設であることを重視しております。公平で使いやすい施設を目指すべく、アンケートに対応する利便性の向上であったり、キャンセル枠が発生した場合に落選してしまった団体に対して優先的に電話で御案内をするなど、利用拡大を図っております。

野球以外の利用としましても、ナイトヨガの開催やフォトウエディング、プロポーズ、地域連携とも関連しますが、市内の学校のマラソン大会で利用していただいたこともございます。今後もこうした取組を通じて、スポーツ、文化、地域交流の拠点としての役割を果たしていけるよう尽力してまいります。

続いて、８スライド目、興行利用の考え方についてです。

一般貸出しに加えまして、プロ野球をはじめとした興行イベントの開催を行っております。こういった興行に関しましては命名権者、今ですとＺＯＺＯ様のブランド価値を高めるとともに、施設そのものの価値向上にも大きく貢献をしております。

コンサート、フェスなど多様な興行を開催しており、近年では、企業の展示会であったり運動会、そういった御相談をいただくことも増えております。現時点では、まだ実現はできておりませんが、今後も相談に乗りながら、そういったイベントも開催できるよう努めてまいりたいと思います。

最後に、９スライド目、利用料金の増額と施設の修繕についての御説明となります。

来年度、令和８年度から、グラウンドとスタンドの利用料金が1.3倍に改定されることが決定いたしまして、指定管理者である弊社としての収入は増加いたしますが、その分、利用者の皆様には負担がかかってしまうことを踏まえまして、利用料金改定とともに弊社が負担している修繕費を2,500万円から4,500万円に増額をして、施設の維持向上に還元活用してまいりたいと考えております。

最後の10スライド目に改修、修繕を予定している箇所の一例を記載しております。スタンドの通路や観客席、一般利用者、来場者の安全に関わる部分をまずは最優先に修繕していくとともに、今後も利益を単なる経済適正化として捉えるのではなく、市民や県民に愛され誇りとされるスタジアムへと還元、循環していきたいと考えております。

限られた時間で、早足になってしまいましたが、御清聴いただきありがとうございました。以上となります。

【永嶋部会長】　ありがとうございました。

それでは質疑、応答を行います。御質問をお願いいたします。

【観音寺委員】　プレゼンありがとうございました。

提案書７ページの一般利用、市民開放についてお伺いします。野球やライブを見に来る人は固定的にいると思いますが、幅広く県民、市民に愛されるという意味で言うと、この一般利用、市民開放は重要だと思っています。ナイトヨガも非常に良い取組みだと思いますが、どのよう

なプロモーションをされていますか。ロッテファンは知っていても、一般の人がマリンスタジアムで様々なことを実施していることを知っているのかという懸念が少しありまして、そのあたりのプロモーション仕様について聞きたいのが１点です。

もう一つは、提案書29ページで、利用者の意見書聴取、自己モニタリングの考え方のアンケートについてです。例年、事業評価の際にアンケート等を出していただいているのですが、一般利用者のアンケートは見られるものの、野球観戦をしている方々のアンケートは非公開だったり何か理由があって出せないなどスムーズに出てこないイメージがあります。この点は、なぜ出せないのかなども含めて、しっかり実施していただいて、千葉市や本委員会に出していただく形が通常だと思います。今後の方針も含めて御回答いただけますでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　まず、１つ目の御質問につきまして、草野球の利用に関してはマリーンズのホームページで利用案内とともに開放日程を公開しております。ほかの周知としましては、施設のパンフレットを作成いたしまして、野球利用ができますという御案内をしていますが、どうしても配っている先が限定されてしまうので、その点は今後の５年間の中で、例えば千葉市役所さんにも置いていただくなどのプロモーションをしていきたいと考えております。

フォトウエディングに関しましても、どうしても要望が非常に増えてしまいまして、空き日程がなかなか確保できないという課題もあります。

【観音寺委員】　逆に、そこまで増やし過ぎないほうがいいと思います。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　ですので、お客様の中でＳＮＳに画像を投稿していただいて、それが広まっていくなど、そういったプロモーションで現状は行ってはいますが、今後はより皆様に周知していくためにホームページ上にも御案内を載せたいと考えております。

【観音寺委員】　おそらくそのフォトウエディングは予約が必要で、埋まっているのであればプロモーションはそこまでしなくて良いと思うのですが、例えば、ナイトヨガは広い場所があって開催しているなら行きたかった、知っていたら行ったという人が一定数いるのではないかと思います。ですので利用者からの拡散も重要だと思うのですが、ＳＮＳも使いながら御社としても実施していただくのが良いと思います。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（栗田）】　補足ですけれども、令和４年度に関しましては、ナイトヨガを主催をされた方が神宮球場で実施して、ＺＯＺＯマリンスタジアムにおいても実施しております。７月末から８月、９月、３日間実施したのですが、マリーンズのホームペー

ジでもヨガを実施する旨をしっかり告知をさせていただいておりますので、引き続き連携させていただければと思っております。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　２つ目のアンケートに関する御質問の件につきましては、弊社としても施設に関するアンケートが不足しているところは課題と感じておりまして、今年度から改善をしております。スタジアムツアーも今年度から再開をいたしましたので、スタジアムツアーの参加者向けのアンケートを聴取をして、こちらを千葉市さんにフィードバックさせていただくなど、そういった取組は今年度から行っていけるかと考えております。

また、どうしてもプロ野球以外のお客様に対するアンケートの取得が現在実施できておりませんので、来年度以降、千葉市さんの花火大会と連携をして、普段野球で来ない方に対しても、スコアボードにＱＲコードを表示してアンケートを取得するなどして実施したいと思います。あわせて、コンサート系のイベントの主催者の皆様に施設の利用のしやすさや、運営のしやすさなどの聴取は行いたいと思っております。

【観音寺委員】　ありがとうございます。施設の一般利用は重要ではあるのですが、大多数の人が野球観戦やライブ等で来るので、その方々の声を拾わないのは、まずいと思います。ぜひ丁寧に対応していただければと思いました。よろしくお願いします。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　ありがとうございます。

【永嶋部会長】　今の点で補足で質問したいと思います。プロ野球観戦の方の施設利用に関するアンケートはどのように回収しているのでしょうか。プロ野球の観客の意見はどのように取っていますか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（豊田）】　今現在は、試合終了後にスコアボードにＱＲコードを表示しまして、それをお客様に読み取っていただくことで、アンケートに回答できる仕組みになっております。ＱＲコードは、スコアボードだけではなくて、インフォメーションセンター、球場の正面の外周エリア、バス停にも掲示しております。

【永嶋部会長】　どの程度回収できるものですか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（豊田）】　３連戦で考えますと、大体2,000から4,000が平均かと思います。

【永嶋部会長】　ありがとうございます。

ほかの質問お願いします。

【加藤委員】　今の施設についてのアンケートなど市民からの意見ということと別の話ですが、回収していくときの意見聴取、どのようなところを回収していくかに関してお伺いします。現

状スタッフの方々で９名から13名に増員されるという計画が出ていて、その中で女性比率って何名程度になるのでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　13名の中ですと女性は２名含まれております。

【加藤委員】　２名で、その方々の意見は反映されるような体制が整っているのでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　そうですね。１名はホスピタリティ業務の、お客様を特に迎え入れる業務に携わっておりますので、女性目線でもそういった意見を反映できる体制になっております。

【加藤委員】　はい、分かりました。ポジション的にはいらっしゃるということですね。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（栗田）】　ポジション的には、一般職になりますが、少人数でやっておりますので意見は通しやすい環境の下、様々に御提案いただいているというメンバー構成になっております。

【加藤委員】　はい、分かりました。

【永嶋部会長】　ほかに御質問ありますか。

　では、馬場先生、先にお願いします。

【馬場委員】　今の御質問と同じですが、働いている方は、どのような方をどのように採用しているのか、お話しいただける範囲で構わないので教えていただけますか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（栗田）】　千葉ロッテマリーンズとして新卒の社員は採用しておらず、ほぼ中途社員の方を採用しております。様々な業界で御活躍されている20代後半から30代前半の方を即戦力という形で採用しておりまして、特にここの施設管理ですとか興行運営に関わるところにおいては、ほかの施設、会社においてもスポーツ業界にかかわらず、御経験だとか御知識がある方のタイミングが合えば採用させていただいています。そのような方が３分の１程で、残りは他部署で入社をされましたけれども、ほかの部署で経験をされて、この施設管理並びに興行の部署で働いているというメンバー構成になっております。

　特に中途採用においては、施設部門で採用するときには、資格の所有や過去の御経験がある方はなるべく積極的に採用したいと考えております。

【馬場委員】　将来こういうところで働いてみたいという方、結構いらっしゃると思うのですがインターンシップのようなプログラムはあるのでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（栗田）】　施設管理類部門においては、今はないです。

【馬場委員】　はい、分かりました。ありがとうございます。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　大学生向けのスポーツカレッジというものをま

さにやっておりまして、スポーツ業界の入り口のようなところを学生向けに教えるということをやっています。

【馬場委員】　はい、ありがとうございます。

【霞委員】　今の御質問と関連しているのですが、提出いただいた収支計画について質問します。収支予算書を見ましたが、人件費に関して管理運営事業が13名で自主事業が33名ということで、この13名と33名は１人の方が両方業務をやるようなことはあり得るのか教えてください。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　ないです。

【霞委員】　ないのですね。13名と33名は完全に別々の方ということですね。５か年計画ですけれども、これは毎年増額していく御計画となっています。どのような前提でこの計画を立てられているのでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　基本的には今現在の想定だと１名ずつ増員となります。

【霞委員】　増員ですか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　そうです、増員も踏まえて５か年で上昇しているような形です。

【霞委員】　毎年の増加で考えていらっしゃるのですか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　そうです。

【霞委員】　つまりベースアップではなく、何パーセント上がっていくというようなことでなく、増員で考えていらっしゃるということでしょうか。その場合、令和12年度は各５名ずつプラスということで計画を立てられているということでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　12年度の時点では、そうですね。

【霞委員】　分かりました。ありがとうございます。

頂いた収支予算書は今手元にございますか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　はい。

【霞委員】　自主事業の減価償却費が結構大きい金額だと思いまして、これは御社の全社的な減価償却費ですか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　全社ではございません。チーム運営に関わる部分は除かせていただいております。

【霞委員】　（発言内容に千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が

含まれているため、表示していません。）

全社的な減価償却費をここに入れてしまっている気がしました。金額が大き過ぎる気がしているのが１点と、毎年減価償却費が増加されているのですが、では設備投資、償却対象資産について幾らずつ新規で投資を考えていらっしゃるのかお伺いします。これは修繕費とは別なはずなので、毎年減価償却費が増額する設備投資とはどの程度を想定されているのか疑問です。いかがでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　そうですね、申し訳ございません。

【霞委員】　減価償却費とは通常段々減っていくものです。または毎年同額になります。新規の設備投資がない限りは、定額法で計算すれば同額になるはずなので、毎年増額していく計画は、私はアバウトだと感じます。実態に基づかないという気がします。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　こちらに関しては再精査をしてみます。

【霞委員】　そうですね。毎年物価上昇的なもので上げてしまっているのかということと、そもそも毎年４億5,000万という償却費がこの事業にかかるのか、もしかしたら全社的な金額ではないかという疑問があります。償却費の方が人件費より多いわけですよね。人件費の合計が大体３億2,000万程で、巨大な装置産業であれば別ですが、人件費より償却費が大きい状況は製造業でもあまりないと思います。この収支計画が現実的なものかという疑義がございましたので、少々お話をさせていただきました。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　かしこまりました。ありがとうございます。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（豊田）】　今後、詳細な精査させていただきます。

（発言内容に千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

【霞委員】　計画によると毎年１億円ほど投資をしていかないと減価償却費がこのように伸びていかないと思います。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（豊田）】　そうですね。

【霞委員】　建物であれば耐用年数が10年以上あると思いますので、１億円投資したとしても1,000万円にもならないと思います。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（豊田）】　そうですね。

【霞委員】　償却費の増加についてはいかがでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（豊田）】　グループ席の改修ですとか。

【霞委員】　改修だと修繕費になる部分もあると思いますので、修繕費になるのか施設になる

のかというのは分かりますから、そのような点を精査をお願いします。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（豊田）】　はい、承知しました。

【永嶋部会長】　今の内容に関連してもそれ以外でも、ほかにありますか。

　では私のほうで少し質問します。

　（発言内容に千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）この後５年間で何を一番中心に、何を目的として、どのような修繕や設備投資を考えていらっしゃるでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　御説明をさせていただきましたとおり、お客様の安全性というところは第一に考えております。どうしても塩害がひどい地域になってしまうので、錆などの劣化はまず第一に実施します。また、記載はしていないのですが、耐用年数を超えている設備が、エレベータであったり、電気関係の設備であったり、そういったところも出てきておりますので千葉市様とも連携をしながら今後事故がないように進めていきたいと考えております。

【永嶋部会長】　ではそういった修繕に係る部分が第一ですね。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　そうですね。

【永嶋部会長】　設備投資の中で快適性、利便性を高める方向については、どのようなことを考えていらっしゃいますか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　利便性につきましては、どうしても夏場暑いのが今現在の課題になっております。個室の席を使える方は一部であり限られてしまいますので、なるべくそういったお客様との差が出ないように、まだ検討段階なので実施に向けての検証などはできていないのですけれども、コンコースをより涼しくしていくなど考えております。また、トイレに空調をつけている球場も増えてきましたので、そういった点での快適性というのは確保していきたいと考えています。

【永嶋部会長】　すると、塩害などの問題と暑さ対策が重要な部分ということでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　はい、そうですね。

【永嶋部会長】　私も今、暑さ対策の話を聞こうかなと思っていたところです。マリンスタジアムを利用し、夕方の試合が始まる前の時間帯の練習を見ていたりすると非常に暑く、子どもたちもばててしまい、持込みの水分も限られていますので、非常に危険だと思うときがあります。今おっしゃったのは、他球場などで利用されている暑さ対策のことをおっしゃっていただいたのかと思うのですが、具体的にはコンコースの何とおっしゃいましたでしょうか。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ（内藤）】　コンコースの風の流れをよくするためにファンのようなものをつけたり、トイレの中に空調機を設置したりです。

【永嶋部会長】　なるほど。分かりました。恐らく市民の利用で、かつお金がたくさんある方は涼しいところで見られたり、たくさん飲料を買ったりできると思うのですが、子どもたちはなかなかそれは難しいと思います。ぜひそのような点にも力を入れていただければ、市民に対する還元という意味では非常に有意義かと思いました。

ほかにはありますか。

特に皆さん質問がないようでしたらば、以上で終了としたいと思います。株式会社千葉ロッテマリーンズさん、ありがとうございました。

【株式会社千葉ロッテマリーンズ】　ありがとうございました。

（株式会社千葉ロッテマリーンズ　退室）

【永嶋部会長】　お疲れさまでした。それでは、今のヒアリング結果を踏まえて、事務局に対する確認事項等はありますでしょうか。

今、先生が御質問になられた点についての扱いはどのようにしたらよろしいでしょうか。

【霞委員】　減価償却に関して言えばですけれども、これはやり直してもらったほうがいいかと思います。

【永嶋部会長】　なるほど。

【霞委員】　決算書で、実は販売費一般管理費の明細がついていないので、実際会社で減価償却が幾らかは分からないです。恐らくこれより小さいはずであり、誤りだと思います。

（発言内容に千葉市情報公開条例第７条第３号に該当する情報（法人等情報）が含まれているため、表示していません。）

【永嶋部会長】　事務局、これは審査表においてどこの項目になりますか。

【都市総務課】　一番最後になります。

【永嶋部会長】　収支見積りの妥当性ですね。ここについて、今のお話しだと判断し切れないのではないかと思うのですが、そういった場合はどのようにすればよろしいでしょうか。

【霞委員】　すみません、人件費も来年１人ずつ増員としていますけれども、１名ずつ増員することはないと思います。指定管理事業は基本的に同じことを実施するわけで、そのように増員ってあり得ますでしょうか。普通の指定管理の場合は、さきほど言ったようにベースアップで５％など前提を置いて上げていくのが通常かと思います。

【加藤委員】　そうだろうと思っていました。

【霞委員】　ええ。その説明が腑に落ちないです。

【永嶋部会長】　そうですよね。このあたり、どうしたらよろしいでしょうか。

【都市総務課長】　お手元の審査表を開いていただきたいのですけれども、今御意見いただいた部分は、審査表の６－４の一番下の項目になるかと思います。この後審査していただいた結果、一番下の項目でバツがついた場合の取扱いをご説明します。バツがついた場合、この４つを選んでいただきます。①の取扱いとしては、バツがついたけれどもマル、審査の結果的確だったというだけの答申になると思います。②の場合は、適格と判断するけれども、条件としてこの収支予算を修正しなさいなど、そういった条件をつける。③については、提案書自体を修正し、再審査ということになります。的確かどうかという判断も含めて再度の審査になります。④は失格というところで、この４つをバツがついた場合には判断していただくことになります。

【永嶋部会長】　一旦審査した上で、もしバツにした場合には再議論をして、また個人の判断を提案していく感じでしょうか。

【都市総務課長】　そうですね、どのような形で答申に落とし込んでいくかというのを決めていただきます。

【永嶋部会長】　なるほど、分かりました。では今はその点について疑義があるのではないかという質問があった状態でヒアリングは終わったということだけ確認しましょう。

　では今重複しましたが、審査方法について事務局からの御説明をこれからお願いしてもよろしいでしょうか。

　もう少し意見交換を行いますか。どうぞ。

【加藤委員】　先ほどの人件費の話で、９名から13名に増員するから１年ずつ１人増えていくと理解したのですけれども、この６ページの記載だと、13名の段階で既に初年度の金額と一致しているので、さらに１名ずつ増やしていく場合には13名プラスさらに４名の17名まで増やすというプランになっていることにびっくりしており、逆に言うと、ベースアップはないのかと思っております。

【永嶋部会長】　そうですね。

【霞委員】　おそらく説明を少々お間違えになったのだろうと思います。増員は数字を見る限り毎年約100万円ずつ増加なので１名採用したら100万円ということになり、平均すると700万円程になります。

【観音寺委員】　おそらくベースアップだと思います。

【霞委員】　ベースアップで考えているのを説明を間違えていらっしゃるのではという気がし

ます。

【加藤委員】　分かりました。

【霞委員】　自主事業も大体、単純平均１人当たり700万円で、ベースアップで考えていらっしゃるのかなと思います

【永嶋部会長】　説明に疑義のある点が何点かあったというところを今共有されたでしょうか。

【加藤委員】　そうですね、はい。

【永嶋部会長】　それは減価償却の点と人件費の点ですね。

【加藤委員】　これは利用料を増やしたのは千葉市ということですよね。

【永嶋部会長】　そうです。

【霞委員】　30％ですね。

【加藤委員】　上げたのは千葉市ですよね。

【永嶋部会長】　千葉市なのでしょうか。

【公園管理課】　そうです。条例を改定しました。

【加藤委員】　それだけの収益が見込めるという考え、１回当たりで出してもらえるということですよね。

【永嶋部会長】　ですので、判断しようという感じですね。

今のプレゼン内容で疑問があることや事務局に確認したいことはありますか。

一旦ここで事務局への質問は閉めさせていただこうと思います。何か気づいたことがあったら言ってください。

では審査の方法について御説明に移っていただいてよろしいですか。

【都市総務課長】　審査方法につきまして御説明を申し上げたいと思います。先ほど冒頭でも御説明させていただいたとおり、資料６－３の審査基準４ページ以降の記載に従いまして、マル・バツで評価をいただきます。その中で、先ほども御説明しましたとおり、バツの項目があった際につきましては、審査表の下段にも基本区分、記載してございますけれども、４つの判断で、どれを選ぶかを御協議をいただいて決定していただく形になります。その４区分につきましては、１番目はマルという判断、２番目は条件つきで御意見を附帯してマルとなります。３点目が、修正を求めるということで改めての審査という形での判断を留保するものとなりまして、４番目は失格というような形での協議をいただく形となっております。

以上が審査方法の御説明でございます。

【永嶋部会長】　ただし、半数以上がバツの場合には①は選べないですかね。

【都市総務課長】　はい、失礼しました、そのとおりでございます。

【永嶋部会長】　分かりました。ありがとうございます。

審査方法について御質問がある方はいらっしゃいますか。

大丈夫ですかね。

では、審査を行っていただいて、皆さんが審査を終えたころに意見交換の場を設けたいと思います。では審査をお願いします。

（審査）

【永嶋部会長】　審査は皆さん終わりましたか。

では、審査が終わったので委員による意見交換を行いたいと思います。何かございますでしょうか。

少し先取りで意見を交換してしまいましたが。

【観音寺委員】　取りあえず集計してからのほうがよろしいかと思います。

【永嶋部会長】　そうですね。では意見交換は先ほどしたので、一時的には、ここで審査表を確定したいと思います。間違いがないか、お名前も確認してください。事務局に回収していただきます。

では、事務局は、審査表の回収及び集計をお願いします。

【公園管理課運営調整担当課長】　よろしいでしょうか。先ほどの採用人員についてですが、人員増なのかベースアップなのかというところで、収支予算書の各年度の予算の一番下のＢの支出合計の人件費が職員13名という形になっております。そこに変わりがないところからすると、恐らく人員の増ではなくベースアップということになります。あくまで書類上の判断にはなりますが。

【霞委員】　数字からも恐らくそういうものですね。毎年の増加額が100万円ほどですので、ベースアップでしょう。御説明を間違えられてしまったということでしょう。

【加藤委員】　恐らく御認識が違ったのではないかと思います。

【霞委員】　はい、そう思います。

【公園管理課運営調整担当課長】　はい。

【永嶋部会長】　なるほど。推測できることを踏まえながらの審査ということですね。

では、よろしいですか。

事務局は、審査表の回収をお願いします。事務局が集計を終えるまで休憩といたします。

（審査表回収・集計）

午前１０時４４分　休憩

午前１０時５０分　再開

【永嶋部会長】　では、再開いたします。

お手元の集計結果に関連して、事務局から御説明をお願いします。

【都市総務課長】　それでは、お手元の表を御覧いただきますと、「×」がついておりますところが一番下の５番です。施設管理に要する経費を縮減するものであること、の収支支出見積りの妥当性につきまして、４名の方が「×」ということで、半数が「×」という形になってございます。したがいまして、先ほど申し上げた審査上の基準に従いますと、御協議いただく形になりまして、委員会として条件つきで「○」とするか、申請者に当該審査項目に係りまして提案内容の修正を求め再審査に付すか、最後は失格とするかということで御判断をいただくものとなります。

以上でございます。

【永嶋部会長】　ありがとうございます。

ただいま事務局から集計結果を御報告いただきましたが、当部会としての判断につきまして協議したいと思います。

御意見をよろしくお願いします。

【霞委員】　私は、この収支予算書を直してもらえばいいと思います。おそらく人件費は言い間違えだと思います。皆さんの最近の共通の人件費の増加動向からとすると、この金額ほどで実際推移していくだろうと大方予想がつくので、これは適正かと思います。減価償却費については、もう少し詳細に、設備投資計画ぐらいのものに基づいて、毎年の増加額を決めていただければ実際の数字に落ち着いてくるとは思いますので、修正していただければ、私は問題ないかと思います。

【永嶋部会長】　その場合、先生の御意見は②でしょうか、③でしょうか。

【霞委員】　修正の計画出してもらうことで②対応というのは可能でしょうか。

【都市総務課長】　条件つきで修正をということで、それでよろしければ、その４区分のうち２番目という形でという形になります。逆に、修正していただいたものをもう一回審査した上でないと判断できないということであれば再審査という選択になります。

【永嶋部会長】　③番ですね。②番と③番の差は、②番は、今マルしてしまい、だけど出してくださいという感じでしょうか。③番は、見ないとマルかどうかは決められないということなのかと思います。

【観音寺委員】　私は②でいいと思っています。霞先生の言うとおり、減価償却を過大に盛ったとしても、あくまで運営の中で、実際はそこまで減価償却しないと思いますし、そこの部分を修正してもらえればいいと思います。また人件費のところはおそらく説明間違いでしょう。今日の３人が数字のところを皆さん知らなかったのが原因かと個人的には思っていますので、しっかり出してくれるということも前提にして②でいいかと思います。

【永嶋部会長】　皆さん②はどうでしょうか。今マルしちゃって附帯意見として示す。附帯意見として示すときに、出してくださいと言うような附帯意見になりますかね。

【都市総務課長】　もしくは、もう一度回答をマリーンズさんからいただいて、委員長に御提供いただいて、各委員さんにもお示しいただく中で、最終的な条件をどのような形に落とし込むかを委員長さんの御一任という形にしていただく形でもよろしいかと思いますが、今回は少々説明が足りていなかった部分という可能性もあるのであれば、そういった取扱いも考えられるかと思います。

【永嶋部会長】　条件つきと言っておいて、条件の内容は、頂いた資料を見てから詰めるというイメージでしょうか。

【都市総務課長】　そうですね、最終的な答申をどの程度の条件として盛り込むか、委員長御一任という形で取っていただくという形もあるかと思います。その前段で、資料は皆様に提供し、マリーンズさんからの御回答については協議いただくということです。

【永嶋部会長】　なるほど。条件というのは、答申に書く条件、このような点が改善されればマルであるといった書き方ですね。

【都市総務課長】　そうですね。そこも、最終的に、中身を見ての御判断という形で留保することも可能かと思います。

【永嶋部会長】　なるほど、条件。提出いただいたらマルじゃないんですね。

【霞委員】　私としては、減価償却費については、今現在の正しい金額を知りたいと思っています。販売費、一般管理費の明細を出してほしいです。また、売上原価の中に減価償却費が入っている可能性もあるので、固定資産増減明細、附属明細で作っているはずですが、それがついていないです。固定資産増減明細で、減価償却費が幾らなのか、その金額より小さい金額になるはずですので、そこが小さければマルだと思います。毎年の計画については、細かいものは必要ないですけれども、大体の設備投資計画が必要です。おそらくそこまで買わないと思います。投資しないのであれば同額でいいのではないかと思います。修繕は修繕で実施するわけで、増額していますから。あくまで資本的支出であり、修繕費にならないものが減価償却にな

ってきますので、そこをきっちり分けて計画立てた上で減価償却を算出いただければ問題はないと思います。

【永嶋部会長】　そうすると、そういったものを提出いただいてから判断するわけにはいかず、今日判断しなきゃいけないですよね。皆さんお手元にありますか、各①、②、③、④の文言についてです。

【加藤委員】　何かここに書いてありますね。

【都市総務課長】　資料６－３の４ページに記載がございます。

【永嶋部会長】　今のお話だと、先生の御意見はどれになりますか。

【霞委員】　②だと、条件を遵守したかどうかというのは誰が判断するのでしょうか。

【永嶋部会長】　誰がチェックしてということですね、確かにそうですね。

【都市総務課長】　本来的な②というのは、条件を守ることでマルにする、履行していただくことでマルにするというところになりますので、履行が少々怪しいというところであれば③を選択し再審査に付す判断になると思います。

【霞委員】　例えば事務局にお願いするというのは可能なのでしょうか。履行されたかどうかについては事務局の方に判断していただくということです。

【都市総務課長】　そうですね、委員長に御一任をしていただくという形になるかと思います。

【永嶋部会長】　②は一般的にはどのような条件を想定していますか。追加資料の提出のようなことではおそらくないですよね。

【都市総務課長】　そうですね、本来的にはそういった形ではないと思います。

【永嶋部会長】　例えば、条件は今までどのようなものがありましたか。

【都市総務課長】　条件例は、承知している分では今までないです。

【永嶋部会長】　なるほど。では、おそらく今後もこのようなことに配慮した上で、例えば男女の比率について十分配慮することを念頭に置いてマルのような、もう少し抽象的、かつこの先についての条件なのでしょう。ですのでおそらく、今ここで何かを提出してくれたらマル、のようなものではないのでしょうね。。

【都市総務課長】　そうです。本来その書類が提出されてくれば基本的にはマルだろうということを想定しているものではなく、本来それだけの話であれば、委員会をもう一回かけるべきところかもしれないですけれども、軽微なので、また集まっていただいてではなく閉会中に皆様に提供していただいて、最終的には皆様の御意見を踏まえて委員長に一任いただいて決定をするというような流れが一般的かと思います。

【永嶋部会長】　一任というのは、①、②、③、④の結論について私に一任ですか。

【都市総務課長】　さすがに④はないとは思いますが。

【永嶋部会長】　ないですよね。①もないです。②と③についてですか。

【都市総務課長】　そうですね。バツが半数を超えているということで、結論が動かなければ、そのような形になろうかと思います。このバツというところの評価ですが、書類が確認さえできればいいということであれば、本来バツまでいくのかということかとは思います。ただ、やはり確認しないと適正な管理に支障が生じるであろうという御判断であれば、本日は一旦バツにしておくという形になろうかと思います。

【永嶋部会長】　我々の審査が本当にバツなのかどうなのかということですよね。

【都市総務課長】　そうですね、はい。

【永嶋部会長】　なるほど。支出が実態より多いということは経営は健全な方向だから先生はマルをされたのですね。なのでバツにするということはいい加減な部分があるかもしれないという判断のことなので、バツにする必要はないのではないかということですね。

【観音寺委員】　収入支出の見積りの妥当性という判断の中で、指定管理を円滑に進める上で何か不具合があるかというと私はないと考えてマルにしています。一人でもバツがつくと議論するということもあって、重い話だと思っています。三角がないので、マルかバツをつける中でバツにするほどなのかと、私は思います。

【永嶋部会長】　書類の不備については、この書類の精密度の低さのような意味でのバツであるわけですよね。そのような態度はどうなのかという問題もバツの中の意味にはあるのかもしれません。そうなると、どうしましょう。

【観音寺委員】　霞委員が最初に言ったとおり、修正してくればよいのではないかと思います。

【永嶋部会長】　修正版を出してください、その内容、修正版を出せばマルという条件というのもありますか。少々条件の意味が違いますが。

【都市総務課長】　本来はここで皆様の審査という形で閉めて答申ということなのですが、書類が確認できないという状態ですので、一旦、例えば仮決定でマルというところの中で、仮決定していただいた後、書類を見ていただいて、やはりこれでは適正な運営に支障があるということでバツだとして、結論を条件つきなのか再審査なのかを出していただく。それは、委員長一任、皆さんの御意見を踏まえて委員長一任という形で決定を出すという方法と、もう一度集まらないと結論が出せないということであれば集まってということも考えられますが、一旦仮決定で留保する方法もあろうかとは思います。

【永嶋部会長】　今、仮決定という新たな手段が提案されましたが、仮決定というのは皆さんの御意向に合致した感じでしょうか。

【加藤委員】　何か先ほど議事録が公開されるとご説明がありましたけれども、そのプロセスとして、いい加減な審査でなくきちっと見えれば、いいのではないかと思います。

【観音寺委員】　むしろロッテマリーンズさんに、これだけこの審査項目に対してバツがついている、疑義が生じているということをお伝えすることが重要だと思っています。おそらく人件費についても軽く見ていたのだと思います。あのような説明があったところ、それを理解していただきしっかりと資料を提出いただくことのほうが重要だと思います。

【霞委員】　おっしゃるとおり、運営上問題かというとそうではないですので。

【加藤委員】　そういったことではないですもんね。

【霞委員】　そのような問題はないので、私もお手伝いしますから修正は出していただく。

【観音寺委員】　そうです。私も霞先生と委員長の２人に一任が良いかと思います。

【霞委員】　お手伝いします。チェックポイントは簡単で、減価償却が現状正しい決算書上の減価償却より下回っているかどうかというポイントと、増加するのであれば根拠があるかという点です。一定額に修正されれば、それはそれで良いかと思います。そのポイントだけチェックして、それができていれば良いかと思います。

【観音寺委員】　先生によると固定資産の今までのデータや増減をもらわないといけないでしょう。おそらく今回の修正版だけだとその経緯が分からないと思いますので、要求していいのではないでしょうか。

【永嶋部会長】　では今日は仮決定、何らかの決定を今日はしなければならないわけですかね。

【都市総務課長】　最終的には委員長一任として、閉会中の確認の中で開くかという決定をいただくとして、その方向性として、この場で一任いただくための仮決定という形でしょうか。

【永嶋部会長】　では、後で徴求する書類の内容はお話しいただきたいと思いますが、決定するに足りる書類を徴求いたしまして、それを霞先生と私とで確認して、②か③を最終的に判断することになるでしょうか。

【観音寺委員】　委員長と霞先生に一任することをここで５人で同意したという形でいいのではないでしょうか。

【永嶋部会長】　そこまでの同意で大丈夫ですか。

【都市総務課長】　はい。

【永嶋部会長】　この場合は②、この場合③という場合分けまではしなくてよろしいですか。

【都市総務課長】　そこまではよろしいかと思います。また、御意見を伺いながらということでよろしいかと思っています。

【永嶋部会長】　分かりました。では今日のところは、一定の根拠資料を提出いただき、そして霞先生と私のほうで、それを見ながら②か③かについて検討して決定することにつき、皆さんの御一任をいただいたということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【永嶋部会長】　徴求する書類ですけれども、今ここで特定してしまいましょう。

【霞委員】　そうですね。

【永嶋部会長】　お願いします。それで記録に取っていただきましょう。

【霞委員】　計算書類の附属明細書の固定資産の増減明細書ですね。対象年度は全部です。作るものでなくあるものだと思いますので、４年12月期から７年３月期まで３期、それから設備投資計画です。だいたいの内容のもので良いので、今後の５年間のものをお願いしたいです。

【観音寺委員】　さきほど設備投資の話、出ましたからね。

【霞委員】　ええ。

【観音寺委員】　ある程度の計画がなかったらどうしましょう。

【霞委員】　これだけの会社なので、計画はあるはずです。

それから、販売費、一般管理費の内訳、製造原価の内訳、それは３期間ですね。

【観音寺委員】　製造原価の内訳はあるのでしょうか。

【霞委員】　製造業ではないので、売上原価の中身が何かということですけれども、ここには減価償却はないと思います。

【観音寺委員】　なるほど。

【永嶋部会長】　いかがですか、大丈夫でしょうか。

では今指摘いただいた書類を提出してもらって、私と先生で判断します。

【霞委員】　それでこの予算案を修正していただきます。

【永嶋部会長】　収支予算書の修正版ですね。

【霞委員】　はい、修正版です。

【観音寺委員】　人件費はそのままでいいということでしょうか。

【霞委員】　説明さえ間違えましたと、コメントをもらえばいいんのではないでしょうか。

【観音寺委員】　そうですね。

【永嶋部会長】　では人件費についてプレゼン時の説明で合っているのか確認ですね。間違っ

ている場合にはコメントいただきます。

【霞委員】　例えば毎年100万円増加、ベースアップで増加することを前提に計画しましたのようなことですね。

【永嶋部会長】　そうですね。

【観音寺委員】　１人ずつ増やすというのは間違いかもしれないです。

【加藤委員】　おそらく間違いでしょう。

【観音寺委員】　90万円や100万円を出すということになります。

【霞委員】　１人当たり700万の会社です。

【観音寺委員】　アルバイトでしょうか。

【永嶋部会長】　学生を入れるのかと思っていました。

　では徴求していただいて、取得して、確認して、対応するという流れですね。

　最終決定の期限はあるのでしょうか。

【都市総務課長】　市議会の第４回定例会の付議事案になりますので、その前に答申をいただくという形になっております。ですので11月の上旬には決めていただく形が必要かと思います。相手方もあることですけれども、早めにマリーンズさんと調整します。

【永嶋部会長】　早速出していただいて、霞先生と私にメールか何か頂いて期限もそのときに教えてください。

【都市総務課長】　はい、分かりました。

【霞委員】　最終的な審査は、全部オーケーということになると①になるのでしょうか。

【観音寺委員】　②ではないでしょうか。

【霞委員】　②になりますか。

【永嶋部会長】　どういう条件で②でしょうか。

【観音寺委員】　①はおそらくバツが皆さんからついた時点で、もう選べないということです。

【永嶋部会長】　今後、収支予算書の提出については十分何かしらの上、対応することを前提としてマルといった内容でしょうか。

【都市総務課長】　そうですね。

【観音寺委員】　最終的にはそうでしょうね。

【永嶋部会長】　最終的にはそのような形で、しっかりやってという若干の指摘をするということでしょうか。

【観音寺委員】　修正したもので、しっかり履行することを条件としてマルという感じでしょ

うか。

【永嶋部会長】　そうですね。ではその条件については２人で、霞先生と相談させてください。

では、イレギュラーな感じになりましたが、これでおしまいでよろしいでしょうか。

【観音寺委員】　ないのではないでしょうか。

【永嶋部会長】　では、以上で議題（１）千葉マリンスタジアム（ＺＯＺＯマリンスタジアム）の指定管理予定候補者の選定についてを終わります。

本日の議事は終了しましたので、令和７年度第２回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を閉会いたします。

事務局にお返しします。

【都市総務課長補佐】　長時間ありがとうございます。

最後に、公園緑地部長の小川からお礼の挨拶をさせていただきますので、お願いいたします。

【公園緑地部長】　本当に様々な御意見等ありがとうございました。委員長はじめ少々異例といいますか、私どもも経験したことのないようなまとめ方になっております。この施設をしっかり管理運営するとともに、やはり新球場に向けて限られた期間で既存の施設を活用していくことになりますが、そこはプロ野球興行という大事な千葉市としての資産、地域資源にそれ自体がなっていると思っています。ですので、しっかりと今の球場を活用して、まさに魅力の維持について取り組まなくてはいけないと思っていますので、その部分につきましては、今回ロッテさんの説明が少し足りない点があったところではあるのですけれども、しっかり連携して、千葉市としてもやらなくてはいけないことは連携をした中でしっかり取り組んでいきたいと思いますので、引き続き様々な御支援、御協力をぜひともお願いしたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

【都市総務課長補佐】　長時間ありがとうございました。

本日の会議はこれにて終了させていただきます。

委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。お疲れさまでした。

午前１１時１５分　閉会

（閉会後）

申請者である株式会社千葉ロッテマリーンズから「人件費の増加の理由について、増員と説明したことは誤りであり、正しくは５年間で４．０６パーセントの賃金上昇である」という訂正のコメント、及び減価償却費を減額修正した収支予算書が提出された。修正版の収支予算書

の内容について永嶋部会長及び霞委員による確認を経た後に、令和７年１１月１０日、「収入支出見積りの妥当性」の項目について書面により再審査を実施した結果、全委員の評価がマルとなり株式会社千葉ロッテマリーンズを千葉マリンスタジアム（ZOZO マリンスタジアム）の指定管理予定候補者として選定した